

2020年7月10日  
東海旅客鉄道株式会社

中央新幹線第四南巨摩トンネル新設（東工区）ほか工事における環境保全について  
（工事施工ヤード整備等）

当社では中央新幹線建設工事に係る具体的な工事計画に基づき、環境保全措置を具体化し、その内容について地元の皆様に対して説明するとともに、資料としてとりまとめ、関係自治体に送付・公表することとしています。

この度、中央新幹線第四南巨摩トンネル新設（東工区）工事のうち工事施工ヤード整備等に係る作業を対象とした環境保全措置について、地元の皆様にお知らせしたうえで、資料としてとりまとめ、関係自治体に送付しましたのでお知らせします。

1. 内容

中央新幹線第四南巨摩トンネル新設（東工区）工事における環境保全（工事施工ヤード整備等）の内容について、以下のとおりまとめました。

- （1）工事概要（施工手順、工事工程、工事用車両台数等）
- （2）計画面及び工事における環境要素ごとの環境保全措置
- （3）モニタリング計画

2. その他

- ・資料については、当社のホームページに掲載します。
- ・本書は、中央新幹線第四南巨摩トンネル新設（東工区）ほか工事のうち、工事施工ヤード整備等に係る作業を対象としております。トンネル掘削等に係る内容については、当該工事に着手する前に、別途、環境保全の計画をとりまとめます。